

平成 30 年 6 月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成 30 年 6 月 28 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 55 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	井関 真弓（教育長職務代理者）
委員	西橋 義仁
委員	西前 智子
委員	廣田 光前
委員	美濃部俊裕

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	米田幸子
次長兼教育総務課長事務取扱	岩田健
次長	横尾博邦
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長	大田久衛
すこやか教育推進課担当課長	宮本安信
幼児課長	大音洋
教育センター所長	野村幸弘
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
市民協働部歴史遺産課長	山岡万裕
歴史遺産課副参事兼長浜城歴史博物館長	秀平文忠
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

3人

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 請願審議

日程第 5 議案審議

日程第 6 協議・報告事項

日程第 7 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

廣田委員、美濃部委員

3. 会議録の承認

5月定例会

特に指摘事項はなく、5月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：本日は5点について報告させていただきます。

まず1点目に、県教委及び市教委による小・中学校の学校訪問が先週末で終了しました。概要を申しあげますと、小学校は中・大規模校が非常によく頑張っているという印象を受けました。1学年3クラス、4クラスある学校では、非常に落ち着きのない状態の学級があるのが常でしたが、児童数500～600人規模の学校を訪問したところ、1年生から6年生まで全クラスが本当に落ち着いた状態で勉強をしており、驚くとともに、大変喜びを感じました。

先月の定例会でも触れましたが、教員の平均年齢が随分下がっており、平均40歳程度の大変若い教師集団となっています。中には、平均年齢40歳を下回っている学校もあります。経験年数3年から5年といった若手の教員は、指導技術は稚拙なところもありますが、汗をかきながら一生懸命生徒と向き合っています。5年先、10年先が本当に楽しみです。

一方、小学校では、なかなか教室に入れない児童がいるところもあります。

職員室や空き教室等で個別指導をしている教員もいましたが、校長の話では、発達障害の兆候が伺われるということで、保護者の同意のもと、1学期中に医療受診をし、児童に合った指導方法を夏休みに向けて保護者とともに考え、2学期から取り組んでいきたいということでした。

中学校につきましては、私の目で見ても、大変だと思える生徒がいる学級は皆無でした。個別の課題はあり、私どもが短時間で教室を見た範囲内ではわからない部分があるのは事実ですが、どの生徒も教室に入って授業を受けている姿が全中学校で見られましたので、非常に安心しました。

とはいえ、1学期の後半に入り、課題を持った子どもに対しての指導に苦慮している学校が存在するのも事実です。1学期の締めくくりに向けて、2学期の展望が開けるようにしっかり取り組んでいただくよう、教育指導課を通じて指導等を行ってまいります。

同行いただいた県教委の指導主事も非常にいい印象を持っておられたようです。長浜市は、教員の若返りが進んだが、本当に頑張っておられるとの感想をいただきました。

2点目は、6月1日に行われた長浜養護学校小学部の運動会です。私も養護学校の卒業式等には何回か出席させていただきましたが、運動会は初めてでした。学校の体育館で小学部の運動会が行われましたが、大変たくさんの保護者も来ておられました。お邪魔するたびに感じていることですが、必要以上に手を差し伸べるのではなく、子どもの自立を念頭に置いた支援に努めておられ、本当に敬服いたしました。保護者の我が子を見守るまなざしも、本当に愛情に満ちあふれており、一生懸命拍手を送っておられる姿に、私も非常に大きな感銘を受けました。

これから、各校園で就学指導を本格的に行っていくこととなります。子どもの状況を考えて、例えば長浜養護学校への進学について話をすることになるわけですが、就学指導担当の教員は、進学先で子どもたちがどんな勉強をして、どんな生活を送っているのかをしっかりと見ていただく必要があると思います。特別支援の担当をしている教員はその機会も多いのですが、一般の教員は機会がないと思います。自分で、保護者と意思の疎通を十分に図るためにも、できれば今年度中に、校園にお願いして実現していきたいと思っています。

3点目は、5月26日に行われた第29回「みどりの愛護」のつどいです。皇太子・皇太子妃殿下御臨席のもと、長浜市長浜ドームを会場としまして、実施されました。

永原小学校及び長浜南小学校の子ども1人ずつが、誓いを述べる場面がありましたが、何も見ずに堂々と大きな声で述べました。皇太子殿下・皇太子妃殿下からも、非常にすばらしい誓いだったと直接お褒めの言葉も頂戴したとうかがっています。

4点目は、人事評価制度に係る校長の当初面談です。6月1日から実施しているところですが、どの校長も、自分の学校のことについて真剣に考えておられます。1つ紹介させていただきますと、非常に大規模な小学校の校長で、今年3年目の方がおられます。1年目は子どもの状態や実態、または地域の状況等も十分把握することもできない部分があり、非常に苦勞されていましたが、子どもを中心にした学校経営をしっかりとやっていきたいと常に取り組んでおられました。非常に生き生きとした活動が校内で展開されています。この校長は少し時間がかかりましたが、学校の本当の課題、子どもの状態や課題が、しっかり見えてきたのだらうと思います。短期間で学校の状態や課題、子どもの様子や実態等を把握することも必要かもしれませんが、十分に把握するためには、ある程度地盤を固める時間が必要なのだと改めて感じました。

他にも、校内人事の刷新を図り、30代前半の教員を学年主任に据えた校長もいます。その教員は非常に意欲を前面に出して、頑張っており取り組んでおられます。それぞれに創意工夫あふれる学校運営をしていただいていると感じています。

最後は中学校の部活動訪問です。なかなか時間が取れない中ですが、今日までに何とか3校を回りました。教育部長及び次長が同行し、グラウンドや体育館に足を運んで、子どもたちから直接話を聞きました。

土曜、日曜、2日のうち1日は休みとし、朝練習は基本的にしないという形で、長浜市は試行中ですが、子どもたちの意見は様々でした。例えば休みの日、両日とも練習したいと強く訴える子もおりましたし、休みの日に自分の時間を有効に使うことも、ふだんできないこともできるのでいいと言う生徒もいました。

運動部に入っている子どもたちに朝練習について尋ねましたが、練習の中身がいい悪いは別にして、朝7時半に学校に来て練習することをずっと生活の習慣にしてきたので、あってほしいと言う子もいましたし、朝ゆっくり寝られてありがたいと言う子もいました。

今後も実施していき、2学期中に、できればPTA代表、部活指導に関わっている教員、中学校の校長にお集まりいただいて、それぞれの立場からのご意見を頂戴したいと考えています。それらを総合して、来年度の本格実施に向けて一定の方向性を打ち出していきたいと考えています。

教員の働き方改革に即して、部活動のあり方について盛んに論議がされています。しかし、前にも申しあげましたが、部活動の主役は子どもたちです。その子どもたちの思いを聞くことなく教育委員会が一方的に方針を打ち出してはいけないという意識を強くしています。

長くなりましたが、以上、報告とさせていただきます。ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひします。

西橋委員：教育長自ら学校訪問や部活動訪問をしていただき、大変いい感触を持っておられるということで、うまく平成 30 年度が滑り出したのではないかと考えています。

私も、6 月 18 日にある小学校へ研修に行き、教頭の話を知りました。その教頭は今年 2 年目で、去年はかなり苦労していました。特にある 4 年生の児童が教室に入れずに孤立しており、暴力は振るう、器物破損はするで、その対応に明け暮れた 1 年間でした。この場合に一番大事なのは親の理解で、子どもが物を壊した場合には親に学校へ来ていただき、一緒に直してもらい姿を子どもに見せたり、教員がほうきでつつかれたり殴られたりしあざを実際に見ていただいたりするなど、1 年間にわたる取組についてうかがいました。

その子は、5 年生になってすっかり落ち着いたそうです。暴力を振るうことはなくなり、ほうきを持って走りまわる姿を全く見ないようになったということでした。

その後も話をしたのですが、1 番の問題にされていたのは、先ほど教育長がおっしゃったように、就学指導です。就学指導をいかに早い時期にやるかが大事だと思います。中学生になってから指導しても遅いです。小学校の低学年、できれば園に通う時分で、特別支援の対象かどうかを判断し、その子に合う教育を施していく。そういう取組を、長浜市全体でさらに強めていただければと思います。

教育長：第 2 回の学校訪問もありますので、今のご意見も十分踏まえて、実現していく方向で考えていきたいと思っています。

5. 請願審議

請願第 1 号 2019 年度使用中学校道徳教科書の採択にあたっての請願書について

標記の請願について審議が行われた。主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：道徳の教科書を選ぶことについては、全国的にも大きな議論がありました。今回採択される中学校の道徳の教科書については、教科書採択協議会で数回にわたって検討していただいているところだと思います。私も経験がありますが、中立的な立場でそれぞれの教科書をくまなく、隅から隅まで熟読して、長浜の子どもにプラスになるような教科書はどれにしたらいいか考えていただいています。採択協議会の意見を十分考慮して、教科書を決めていただければよいと思います。

美濃部委員：私も現場にいた際に、採択に係る仕事をさせていただきました。保護者あるいは現場の教員など、いろいろな立場の者が互いに意見を出して、内容を詳細に見て、その上で、全体の意見を集約して、慎重に決定されています。

見方によって様々に解釈できる部分もあるかもしれませんが、学校で使っていくものとして、公平に審査されていると私も思います。西橋委員がおっしゃったように、採択協議会で選んでいただくことを尊重していただければよいと思います。

教育長：この件につきまして、事務局から補足等ありますか。

教育指導課長：教科書採択にかかわりましては、平成 30 年 3 月 30 日付で、文科省より「教科書採択における公正確保の徹底等について」通知されています。その中には、「教科書発行者に限らず、外部からの働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正な教科書採択を行うこと」と記されています。

事務局といたしましては、教科書採択については中立・公平を堅持することが必要であり、その環境を整えることが必須であると考えています。

審議の後に採決が行われたが、賛成なしであったことから、請願を不採択とすることに決定した。

6. 議案審議

議案第 26 号 長浜市長浜城博物館協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、歴史遺産課長から資料に基づき説明があった。主な質疑応答は以下のとおり

教育長：再任の方がほとんどですが、再任について一定の取り決めはありますか。

博物館長：再任の取り決めは特に設けておりません。各委員や推薦していただく団体に意思を確認した上で、再任をお願いしております。

教育長：何期も務めておられる委員もおられるということですか。

博物館長：はい、いらっしゃいます。

他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

7. 協議・報告事項

(1) 長浜市史跡等保存活用委員会委員の委嘱について

歴史遺産課長から、資料に基づき説明があった。

(2) 平成 30 年長浜市議会第 2 回定例会質問答弁要旨について

主な質疑応答は以下のとおり

西前委員：松本議員の質問に対して、「長浜の子どもたちに合った形にして教育を実践すべきであると考えている」と教育長が答弁しておられますが、例えば、平成 16 年から実施している英語教育について、最初は A L T を中心とした授業であったものを、担任を中心にした授業に変えていくという

ことをおっしゃっているのか、他にも違うことを考えておられるのか教えていただけますか。

教育長：基本的にはご指摘のとおりです。例えば、長浜市の場合では平成 16 年度から英語を教科に位置づけて小学校でも実施しています。今度の新学習指導要領では、小学校の高学年で教科に位置づけて実施するということになっていますので、他の市町はいろいろな取組をしているところですが、長浜市も一旦足を止めて、例えば今後 10 年間を見据えてどういう形を目指していくのか、どういう力を子どもたちにつけていくのかという点について、十分検討して実施していかなければいけないと思っています。

その課題となるのが、成果をどうやって図るかということです。文部科学省が、来年度に特定の中学校を対象として英語教育の調査を試行することになっていますが、成果を図る手段の 1 つであり、長浜市としては、この十数年の実績をもとに独自の形を目指していけると考えています。

議会でも答弁しましたが、新学習指導要領に関する文科省の資料を見ていると、アクティブラーニングにしろプログラミング学習にしろ、何も真新しいことをやるというわけではなく、長年積み上げてきた不易の部分を大事に残しながら、時代の要請によって加わっていく内容があるということです。長浜市も、先輩方が営々として築いてきた教育財産があります。それをしっかり土台にして、教師が子どもを引きつける授業をできるようにしていくことが一番大事だと思います。それなくして ICT 環境の整備だけを推進しても、本末転倒になってしまうのではないかと思いますので、十分現場の意見も聞きながらやってまいりたいと思います。

美濃部委員：とてもすばらしい考えだと思います。私も 3 年前に教員を退職しましたが、振り返ってみると、節目で指導要領の変更がありました。今回は英語科、道徳が特別の教科となったこと、プログラミングの導入などが重なり、現場も教育委員会事務局も、変化に対応していくのに大変なエネルギーが要ると思います。同時に、働き方改革で、教員の負担を減らすことが議論されており、非常に難しい時代だと思います。

教育長がおっしゃったように、時勢に合わせて細かい変更があっても、一番大事なことは子どもを見て、引きつける授業をすることだと指導していただければと思います。

先ほど英語の話題が出ましたが、外国人と接する機会が増えている現在は必要ですが、思考は言語活動で、日本語がしっかりできてないと、後の英語の思考もできません。そういう不易のところについて力説していただき本当にありがたく思うとともに、賛同します。

教育長：学校訪問をする中で、非常に感心した教員がいました。長浜のある小学校ですが、1 クラス 30 人ほどの子どもがいますが、中には集中できない子どももいます。担任は 4 月の異動で他の市町から来た 10 年目ぐらいの

教員ですが、1人で授業をしながら、集中できない子どもに目でサインを送ったり、学級をまわるときも、援助が必要な子にさりげなく支援をしたりしていました。

これを見て、私たちも考え直さないといけないと思いました。長浜市は支援員を結構入れています、それによって特に若い教員の授業力が広がっていかなくなっているところがあるように思います。ただ、相応の力量がない状態で同様の対応をするのも難しいことだとも思います。

委員の皆様も、冬の訪問等の機会をとらえて、ぜひ見ていただきたいと思います。

西橋委員：議会での答弁資料を拝見して、教育長として初めての議会ということでしたが、非常に落ちついて自分の方針を説明なさっており、特に大きな問題もなかったように思います。非常に安定感があり、第三者がこの答弁書を見ても、十分教育委員会に対する信頼を感じてもらえるのではないかと考えています。

今、教育長がおっしゃったことは非常に大事なことで、やはり教育は現場主義です。特に間違っただけではいけないのは、子どもの命にかかわるようなことは、トップダウンでしっかり指示をしていかなくてはならないということです。その一方で、現場で汗を流している教員の姿を事務局が吸い上げて方針を出していくというボトムアップを両輪に、これからの教育行政を進めていただけたらと思います。

早速、部活訪問等の機会をとらえて、教育長自身が現場へ行って直接子どもたちの声を聞いていただいています。管理職からの報告だけではなく、自らの目で教育行政を進めていこうとしておられ、非常に安心しています。ぜひとも、トップダウンとボトムアップを上手く使い分けて進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

井関委員：4点質問させていただきます。竹本議員の質問に対する教育長の答弁の中で、外国人児童が日本語を十分に習得できていないために起こる事例が増えているとあります。以前、ある学校の校長とお話しする機会があったのですが、外国から日本に来てすぐに学校生活を送る子どもたちがいて、言葉や生活習慣が違うのでコミュニケーションをとることがとても大変なうえ、指導しても十分理解してもらえないため、ある程度時間が経つまでは教員に大きな負担がかかるということでした。

以前、長浜市に外国から来た子どもを受け入れる施設があったと思います。現在はその施設はなく、各学校へ役割が移っていますが、こういう施設や取組がなくなった経緯や、今後も増えていくであろう外国人児童への対応についてどのように考えておられるのかをお願いします。

教育指導課長：ご指摘の施設は、「NAGOMI」と思われますが、それがなくなった経緯までは、十分答えられるだけの資料を持っておりません。

外国人児童が多数入ってくる学校には、県から加配を受けるとともに、日本語教室を設置しています。ただ、外国籍の子どもは1日6時間ずっとそこで学習しているわけではございません。国語の時間など、専門の教員が別室で指導するときには一定落ち着いた状態になるのですが、普通教室に戻ったときに適応できずに混乱を起こすのが一番大きいと思われます。子ども同士でも、コミュニケーション不全によって理解が深まらずにトラブルが発生することもあると思われます。

教育長：NAGOMIの立ち上げの際に教育委員会におりましたので補足いたしますと、ちょうど外国人の子どもが急増していた時期で、日本語を習得させ、日本の学校の基本的な仕組みを身につけてもらうことが目的でしたが、幾ら通訳が入ったとしても、集まってくるのは日本語を話せない子どもばかりで、結局は子ども同士、ポルトガル語やスペイン語で話してしまい、予想したような効果が期待できなかったことが大きな問題であったと思います。リーマンショックなどの出来事が原因で外国人の子どもの数が減少したことで、NAGOMIは廃止され、学校で外国人の子どもを受け入れる教室をつくったという方向に変わっていきました。

ただ、井関委員にご指摘いただいたように、外国人児童は増加に転じています。現場で頑張ってくださいというわけにはいかないのが実感ですが、具体的に提示できる案はありません。ただ、このままの状態では、外国人の子どもたちにとって良くないと思います。

例えば、ポルトガル語を話す家庭の子どもが通っている園がありますが、幼稚園では国語を教えるわけでありませんで、子どもは職員の言うことが理解できません。身ぶり手ぶりや、絵を見せることでしか対応できない問題もあります。小学校・中学校だけではなく、就学前の指導が必要な子どもも結構増えてきました。その保護者に日本語で説明してもなかなか理解してもらえませんで、真剣に考えて、何らかの方策を来年度に向けて出す必要があると認識しています。

井関委員：竹本議員の再問で、小学校施設の不具合が約90件あったと答弁されています。この調査は、大阪北部地震の前のものでしょうか、この不具合約90件の中に、倒壊等につながるものはあるのでしょうか。

岩田次長：毎年度、各学校から不具合箇所の報告をいただいております、4月の点検では幼保認定園も含めて561件出ています。電球が切れている、電灯がつかない、ドアがあけにくいなど、小さいものまで含まれており、すぐ直せるものもたくさんありますが、長期的に直していく必要のあるものにつきましては順次修繕しており、特に危険なものについては即時に応急措置をしていますので、たちまち倒壊があるというものはないと認識しています。

ブロック塀に関しましては、改めて説明させていただきます。

井関委員：次に働き方改革についてですが、学校現場では、子どもたちの教育と生活指導のために働いておられます。もちろん、園でも同じですが、余りにも忙しくなって、子どもたちに向き合うゆとりがなくなっているのではないかと思います。心のゆとりを取り戻すためにどうしたらいいかということで、子どもたちが学校にいない時間、例えば長期休業中に教員の方々がリフレッシュできるような取組が必要だと思います。随分前は、夏季休業中の自宅研修、現在は長期休業中の休業日が設けられていますが、長浜独自の取組としてさらに何かあればと思います。

教育指導課長：現在、8月10日から19日を学校閉校日として、集中的な休暇期間としています。他市と比べると、長浜は期間が長いと思います。

以前は家庭研修という制度がございましたが、土曜が休みになったことで機会が減ったこともあり、現在は、承認研修という自主研修の制度になっています。それが心のリフレッシュになるかは未知数ですが、積極的に勉強できる機会にはなっています。

こういう機会をさらに設けることができるよう、考えてみたいと思います。

井関委員：教育長も、教職員が毎日健康で元気に教壇に立つことができる環境を整え、より質の高い教育実践を行うとお答えいただいています。ぜひともお願いします。

最後に、山崎議員の再問にあったスクールガードの保険のことですが、スクールガードの方々は、行きも帰りも、雨の日も雪の日も暑い日も、ずっと立っていてくださり、本当にありがたいと思います。こういったボランティアに対する保険は見舞金レベルのものであると答弁されていますが、他市の状況は把握しておられますか。

すこやか教育推進課長：近隣市の状況ですが、米原市では民間会社が提供している保険に入っており、賠償保険と見舞い程度の保険と、そのほかに入院とか通院費用の一部を補償するようになっています。

彦根市と東近江市は団体総合補償保険に入っており、こちらも一部費用を補償するようになっています。長浜市としては、今後協議してまいりたいと考えています。

教育長：集団で登下校している際の交通事故により、子どもがけがをするだけでなく、スクールガードが死傷することもあります。教育委員会としては、万が一そんなことがあったときには、ある程度補償できる制度を整えたいという方向で、来年度に向けて財政課とも協議を十分してまいりたいと考えています。

美濃部委員：議会答弁から少し離れますが、新潟の事件や大阪の地震に関連してうかがいます。1つはブロック塀の安全性のことです。登下校の途上で危ないところがないかは、それぞれの学校で把握しておられると思いますが、寺、神社や工場など危険なところがあるように思います。ああいう

ことがあったことを考えると、何かあってからでは遅いわけですから、市全体のレベルで、他課との連携をとることも視野に入れていただきたいと思います。

もう1つは、放課後に放送される「ただいまから子どもたちが下校します」というアナウンスですが、木之本地域では防災無線で流すことができなかったのですが長浜地域でしておられて、それが全市に及んでいると理解しています。これは、一斉に放送されているのでしょうか。

すこやか教育推進課長：放送を入れる必要のあるところだけ、申し出を受けて実施しています。

美濃部委員：放送の時間は同じですか。

すこやか教育推進課長：同じ午後2時45分です。

美濃部委員：子どものことですから辛抱しておられますが、学校によっては下校時間と放送時間がずれているところがあり、一般の人には違和感があるようです。ああいう事件が起きたことをうけて、違和感を積極的に訴える人もいます。事務局さんだけでは難しいと思いますが、そういうことについても点検していくことが必要ではないかと思います。

西橋委員：それぞれの地域で、子どもを交えて防災マップづくりをしているところがあります。子どもはよく見ており、あそこに塀があったとか、ここが危ないとか理解しています。そういう小さな単位で実施して、地域の考え方として広めていくことが大事ではないかと思います。

もう1つ、子ども110番についてですが、あれが市内にどれくらい設置されているかご存知ですか。

教育部長：市民活躍課で把握しております。

西橋委員：それが学校を通じてどのくらい子どもたちに周知されているのかも確認されたほうがいいのではないかと思います。

教育長：今の件は、米田部長から市民活躍課に問い合わせをお願いします。

教育部長：はい、確認しておきます。

廣田委員：富山県で起こった事件について、校長がとても素早く適切な対応をしていましたが、仮に長浜市であのような事件が起こったとしたらと考える機会になりました。

また、外国人児童については、私の診療所に外来で来られる外国人が結構おられますが、保護者は日本語ができず、子どもが通訳していることもよく見ます。案外、子どもが言葉を覚えるのは早いです。私も出身は台湾ですが、自分の子どもが日本に来て2週間ぐらいで、電車に乗った高校生としゃべっているのを見て驚きました。個人差はあっても、子どもの柔軟性は想像以上のものがあります。私は、言葉の問題はそれほど重要ではないかもしれないと考えています。遊んでいる間に自然に覚えることも多いと思います。

7. その他

- (1) 岩田次長より、学校及び園のブロック塀等の状況について報告があった。
- (2) 歴史遺産課長より、「明治 150 年記念事業 夏休み入館無料キャンペーン」について説明があった。

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。